



## <主な変更点>

- ◆ キャリアステージにおける指定研修の位置付けを明確にし、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、キャリアアップ研修を、それぞれキャリアアップ研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに名称を変更します。
- ◆ キャリアステージの節目に位置付く、キャリアアップ研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを、ステージで身に付けたスキルを確認し、次のステージのめあてを明らかとする機会とします。

キャリアステージ	研修名	身に付けたスキルの確認方法
基礎形成期	授業力向上研修Ⅲ	校内で授業を公開し、校長からフィードバックを得る。
伸長期	教師力向上研修Ⅴ	自己課題に基づき取り組んだ結果をレポートにまとめ、校外の研究会で発表し、参加者からフィードバックを得る。
充実期	校内研修	自分が得意とするスキルについて、校内研修会を企画し、教職員からフィードバックを得る。

- ◆ キャリアアップ研修Ⅰの校外研修を4日とし、現行の3年次経験者研修を省きます。
- ◆ キャリアアップ研修Ⅰ・Ⅱの全体研修、キャリアアップ研修Ⅲの校外研修A①～③を免許状更新講習と相互認定できるようにし、選択領域講習6時間分として受講できます。（ただし、キャリアアップ研修Ⅰは平成32年度からです）
- ◆ 産育休等で研修を中断した場合は、復帰後続きから再開できます。（2年次研修、キャリアアップ研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）
- ◆ 指標に基づくセルフチェックにより、自分の強みと課題を明らかにし、自分にとって必要な研修を受講できます。（選択研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、現代的な諸課題への対応Ⅰ・Ⅱ、校外研修B 等）

## 指定研修と免許状更新講習との相互認定について

免許状更新講習受講期間に、キャリアアップ研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの対象者となる受講者は、指定する講座を受講することで、選択領域講習6時間分に充てることができます。(これまでキャリアアップ研修のみだった相互認定をキャリアアップ研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに拡充します)

※ただし、キャリアアップ研修Ⅰの相互認定は、平成32年度(高等学校は平成34年度)からとなります。

### ＜免許状更新講習となる講座の概要＞

指定研修	講座名	場所	日程	定員	旅費	試験	備考
キャリアアップ研修Ⅰ	全体研修 教職研修	総合教育センター	H32年度から実施 ※高等学校はH34年度から実施		○	○	・平日開催。更新講習対象者以外の受講者あり。
キャリアアップ研修Ⅱ	全体研修 教職研修Ⅰ	総合教育センター	5/17(木) 5/18(金)		○	○	・平日開催。更新講習対象者以外の受講者あり。
	特別支援 教育教職 研修A	総合教育センター	5/18(金)		○	○	※ <u>免許状更新講習の選択領域講習6時間分に充てる受講者は、閉講式後、16時20分より試験(30分間)があります。</u> ※詳しくは「研修講座案内」をご覧ください。
キャリアアップ研修Ⅲ	校外研修 A	総合教育センター	①8/25(土) ②8/26(日) ③10/27(土)	各講座 100名	×	○	・休日開催。更新講習対象者の受講者のみ。 ※ <u>10/26(金)の校外研修A「キャリアアップ講座」は免許状更新講習にはなりません。</u> ※ <u>日程及び持ち物については、総合教育センターホームページで確認してください。</u>

### ＜免許状更新講習として受講を希望する場合の留意点＞

○免許状更新講習受講期間に、キャリアアップ研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの対象者となる受講者は、指定する講座を受講することで、選択領域講習6時間分に充てることができます。

(上記の講座を、免許状更新講習と兼ねて受講するかどうかは、対象者の希望によります)

○上記講座の開設は、県教育委員会が行うため、受講料は無料となります。

○キャリアアップ研修Ⅰ・Ⅱの対象講座については、指定研修講座としても行うため、平日に開催します。(出張扱い、旅費支給)

キャリアアップ研修Ⅲの対象講座については、免許状更新講習としてのみ行うため、休日に開催します。(旅費自己負担)

○免許状更新講習として対象講座を受講する場合、試験(履修認定)を行います。

○上記以外の免許状更新講習については、これまでどおり、大学等で受講します。(例：計30時間のうち、残りの必修領域講習6時間、選択必修領域講習6時間、選択領域講習12時間)

# 指定研修を免許状更新講習として受講するには

4月中旬（4月12日（木）発送予定） 総合教育センターより学校長あてに説明書が届きます

指定研修者通知とともに、「指定研修と免許状更新講習との相互認定ガイド」（A4判 1枚）が、学校長あてに届きます。

4月25日（水）必着 必要書類を教学指導課に提出します

対象講座を免許状更新講習として受講したい場合は、総合教育センターのホームページから「免許状更新講習受講申込書」「免許状更新講習写真票」「受講事前アンケート」「免許状更新講習受講希望者確認票」をダウンロードし、必要事項を記入してください。

トップページ>研修/生徒実習>指定研修>指定研修と免許状更新講習との相互認定について

4月25日（水）までに「免許状更新講習受講申込書」「免許状更新講習写真票」「受講事前アンケート」「免許状更新講習受講希望者確認票」を教学指導課へ提出してください。

5月 総合教育センターより受講決定者通知書が届きます

キャリアアップ研修Ⅱ 5月8日（火）発送予定

キャリアアップ研修Ⅲ 5月24日（木）発送予定

5月～10月 対象講座を受講し、試験（履修認定）を受けます

〔キャリアアップ研修Ⅱ〕

○小学校・中学校・義務教育学校

「全体研修A（南北信）」 5月17日（木） \* 「研修講座案内」p.29参照

「全体研修B（中東信）」 5月18日（金） \* 「研修講座案内」p.29参照

○特別支援学校

「特別支援教育教職研修A」 5月18日（金） \* 「研修講座案内」p.28参照

○高等学校

「教職研修Ⅰ」 5月18日（金） \* 「研修講座案内」p.30参照

※免許状更新講習の選択領域講習6時間分に充てる受講者は、閉講式後、16時20分より試験（30分間）があります。

〔キャリアアップ研修Ⅲ〕

○小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校 \* 「研修講座案内」p.34参照

「校外研修A」 ① 8月25日（土） ② 8月26日（日） ③ 10月27日（土）

※日程及び持ち物については、総合教育センターホームページで確認してください。

認定後2か月程度で受講証明書が届きます

履修認定後、受講証明書を発行します。認定後2か月程度を目安に各校に送付しますので受領してください。

問い合わせ先 長野県総合教育センター 教職教育部 TEL 0263-53-8804